

平成31年白浜町議会第1回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成31年3月25日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成31年3月25日10時02分

1. 閉 議 平成31年3月25日13時20分

1. 閉 会 平成31年3月25日13時20分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊 佐 夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	中 本 敏 也
生活環境課長	廣 畑 康 雄	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	会計管理者	玉 置 孔 一
消 防 長	大 江 康 広		
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉
上下水道課副課長	富 田 康 高		

1. 議事日程

日程第 1	議案第 2 号	新たに生じた土地の確認及び区域編入について
日程第 2	議案第 3 号	土地の無償譲渡について
日程第 3	議案第 4 号	工事請負契約の締結について
日程第 4	議案第 5 号	工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第 6 号	白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 7 号	白浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 8 号	白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 9 号	白浜町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 10 号	白浜町湯崎浜広場駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 11 号	白浜町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 12 号	平成 30 年度白浜町一般会計補正予算（第 8 号）議定について
追加日程第 28	議案第 27 号	遺贈の放棄について
追加日程第 29	議案第 28 号	白浜町教育委員会委員の任命について
日程第 12	議案第 13 号	平成 30 年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）議定について
日程第 13	議案第 14 号	平成 30 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）議定について
日程第 14	議案第 15 号	平成 30 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）議定について
日程第 15	議案第 26 号	白浜町（日置川地域）過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第 16	議案第 16 号	平成 31 年度白浜町一般会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第17	議案第17号	平成31年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第18	議案第18号	平成31年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第19	議案第19号	平成31年度白浜町介護保険特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第20	議案第20号	平成31年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第21	議案第21号	平成31年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第22	議案第22号	平成31年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第23	議案第23号	平成31年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第24	議案第24号	平成31年度白浜町水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第25	議案第25号	平成31年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について (委員会審査報告)
日程第26	発委第2号	議案第16号 平成31年度白浜町一般会計予算議定に関する付帯決議
日程第27	発委第3号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第27・追加日程第28から追加日程第29

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成31年第1回定例会4日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

本日、上下水道課久保課長が欠席のため、富田副課長の出席を許可しております。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○10番

おはようございます。

去る3月22日の議会運営委員会の協議の結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

当局より2件の追加議案の申し出があり、本日追加日程として審議をすることになりましたので、ご了承をお願いいたします。

また、休憩中に全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

予算審査特別委員会から付託案件について、審査結果報告書が提出されていますので、お手元に配布しています。

発委第2号 議案第16号 平成31年度白浜町一般会計予算議定に関する付帯決議をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第2号 新たに生じた土地の確認及び区域編入について

○議 長

日程第1 議案第2号 新たに生じた土地の確認及び区域編入についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第3号 土地の無償譲渡について

○議 長

日程第2 議案第3号 土地の無償譲渡についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第4号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第3 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第5号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第4 議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第6号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第5 議案第6号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第6号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第7号 白浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第6 議案第7号 白浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第7号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第8号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第7 議案第8号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第8号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第9号 白浜町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第8 議案第9号 白浜町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 溝口君

○13 番

1点だけ、消防長に最後の答弁をお願いします。

すさみ消防署は高台移転、防災対策で若干奥まったところに移転しております。多分シミュレーション等はされていると思うんですが、現在のところからこれだけ奥だったら、距離にしたら4、5km程度あるんですかね。緊急事態が発生して、消防車や救急車が出動するのに場所によっては時間がかかるとか、そこら辺は問題ないのか。奥まったから今まで以上に時間がかかるとかの懸念はどうですか。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外(消防長)

溝口議員から新しい消防署の位置についてのご質問をいただきました。

確かに新しい消防署はすさみ川上流約3kmの位置にございます。立野地区に建設してございますが、以前あった消防署は海岸近くにございましたが、この周辺の地域に出動する場合は新しい消防署から約3km、3分くらいの時間を要するものと考えてございます。しかしながら、新しい消防署から逆に江住地区や佐本地区に出動する場合は3分短縮されるものと考えております。ですので、町全体としては特段の問題はないものと考えておりますし、以前の消防署の位置は浸水地域でございましたので、今回は浸水地域外への建設ということで、すぐに津波被害等がございましたら活動できますので、なおさら今回の建設場所は問題のない適正地と考えてございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第9号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第9号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第10号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第9 議案第10号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 堅田君

○7 番

今回は周辺の施設の利用の促進を目的としたものだと思うのですが、変更の趣旨は料金を上げてある程度採算を取るという部分があるというところから質問します。

今回新たに月極駐車場という形で夕方4時から翌日の10時までという形になっていると思うんですけども、これは専用のスペースを確保するという形なのか。また、10時になったら車が出る形はどのようなシステムになっているのかお伺いします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外(農林水産課長)

まず専用スペースの件ですが、この場所この場所ということで限定する予定はございません。ただ、基本的にフィッシャーマンズワーフ側はお客様の出入りが多いものですから、どちらかというところ湯崎のスペースを活用したいと思っておりますが、この場所この場所ということで固定のスペースを確保するつもりはございません。

○議 長

7番 堅田君

○7 番

そしたら、例えば一般の車両と月極の車両の区別、普通に入ったのか月極で入れたのかわかりにくいと思いますが、この区別は。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外(農林水産課長)

基本的には、通常の手続きで入っていただきます。ですから、入口で駐車券を取って、そのまま駐車場に止めていただくと。それで出るときには当然その券を使うのですが、ホテルで無料券を出していただくから、それを入れて出ていくという格好で、その辺のすみ分けはできると考えています。

○議 長

7番 堅田君

○7 番

区分で、中型自動車、大型自動車という区分けをしているんですけども、おそらくこれは大型バスだとかマイクロバスを設定しているのではと思うんです。料金が1月から6月の間普通車が300円。中型・大型で600円と倍の金額になっているんですけども、バスの場合、普通車の占有スペースの4台もしくは5台分のスペースになってくると思います。そうすると倍という金額が若干安めに設定しているのじゃないかと思うんです。今見たところ、4台ほど大型スペースを確保しているみたいですけども、料金的に少し安い設定になっているのではないかということ。

それと、月極についても、7月、8月の繁忙期に、ひと月大型で夜間置いて2万円という金額もかなり安いと思うのですが、そちらはどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、この大型・中型との違いにつきましては、基本的には元々の料金形態が、現在200円、500円との設定でございます。それを7月から300円、600円となりますから、それに従いましての料金設定にさせていただきます。ですから、確かにご意見のように、中型4台分を使うからということもあるんですが、元々の料金設定を少しでも大型車両に入っていたらということをお考えまして安めになってございますから、1時間当たりの駐車料金をそのまま夏期の駐車料金に適用したいとの格好でございます。

○議 長

7番 堅田君

○7 番

おそらくその月極で大型などのバスを契約した場合に、近隣の宿泊関係がおさえてくるのじゃないかと思うんです。そのときには夜間の月極としての大型バスになると商業的な目的で入ってくる、いわゆる観光バスだと思うんです。一般的に普通車が来られるのと少し意味合いが違うのではないかと。結局1時間の無料についても商業的な目的で来られている車の場合は1時間無料ということもありますけれども、1時間目から取ってもいいのじゃないかと。また、夜間についても、もしこういう大型バスとなると、料金的にも全体的に安い感じなので、7月、8月の忙しいときにも一時駐車の場合についても、大型・中型については無料時間をなしにして、初めから設定された料金を取るという考えはありませんか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

今回の条例改正の趣旨でございますが、使用料を引き上げて財源を補うということと、もう一つは月極のほうは財源を補うということの目的よりも、元々湯崎浜広場駐車場が無料で使用できていたという環境がございます。それを埋め立てて現在の形にしたわけなんですけど、当初から地元の方々も少しでも使いたいとのお要望もあまして、元々無料で使っていたという背景もございます。

ただ、それを今までやってこなかったというのは、無料開放すると以前のような乱雑した状態になってしまうということが危惧されましたのと、丸一日駐車されますと、入場車両も減ってしまうということともありましてやってこなかったわけなんですけど、今回はそのようななかで、どのような形で皆さんにご利用いただけるかと考えまして、このような時間限定とさせていただいた次第です。

それで、おそらく一般車両、それから大型・中型に関わらず、お借りいただく方は商業的な目的で借りると思っています。というのは一般車両でございましたら、当然休日や昼間はどこに置くのかという問題もございますから、いずれにしても商業的な背景が一般車両も大型もついて回るということがございます。そのあたりは一度このような料金設定をさせていただいて、それから特に普通車あたりの部分の金額がペースになっているんですが、周辺の状況等も見ますと、普通車がだいたい5,000円前後ということと、それと先ほども申し上げました料金設定のなかで普通車の倍を大型・中型で設定させていただいていますので、それに伴いまして料金設定をさせていただいているということです。

○議 長

3番 南君

○3 番

今までだったら、駐車場の年間売り上げは年間で四百数十万円だと思うんですけども、これによって増収の見込みはどのくらいに設定しておりますか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

単純に計算しますと1,000万円前後まで上がります。これはどのような格好ではじいたかと言いますと、これまで3年間の平均をとりまして、その台数で1時間以上来られたお客様の料金300円掛ける、600円掛けるということをやりましたら、だいたい1,000万円の金額になります。それで、そのことがすなわち1,000万円になるかということもあるかと思うんですが、現状よりかなりの改善が見込めるという格好で考えてございます。

○議 長

3番 南君

○3 番

ちょっと1,000万円というのはびっくりしたんですけども、言うたら6割は優先的にフィッシャーマンということで、実質6割のところはただですね。それで、海水浴客もお断りというのもあるので、10あって6がほとんど料金値上げに関係ないだろうし、4のうちで1,000万円というのは大丈夫ですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

現状で今7割程度のお客さんが無料、1時間以内でございます。それで、1時間以上のお客さんは実際お金を払っていただいておりますから、それが今まで200円いただいていた部分を300円に、それから大型の500円を600円に掛け直し。それから、夏場につきましては、これまで料金設定的に200円だったものが土日となったら900円とかなりの

引き上げにさせていただきますから、これまでの実績からだいたい1,000万円の金額を算定してございます。

○議 長

3番 南君

○3 番

もう1点。先ほど海水浴客もご遠慮願いたいということもあると思うんですけども、牟婁の湯の駐車場が狭いということであそこを使うと当初はなっていましたね。相変わらず今回も優先の6割の部分のところで牟婁の湯のご利用のお客さんというのは無理なんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

あまり6割というのは、私どもこだわっていないんですが、牟婁の湯のお客さんが入ってきて、フィッシャーマンズワープの前に車を止めて牟婁の湯に行かれるという現状は今もございます。夏場の繁忙期になりますと、おのずと車が元々入ってましたらそちらに止めていただくのはちょっととなるんですが、通常、夕方でしたらかなりの空きがございますから、そこは前に止めたら悪いとかそういうことはございませんので、近いところに止めていただいて現在のところも運用してございます。

○議 長

3番 南君

○3 番

最後にもう1点。結局、整理事業というんですか、あそこに立たれている方おられますね。フィッシャーマン利用の方を優先と伺っていたんですけども、現実は大丈夫なんですか。牟婁の湯に行きたいと言って本当にあそこに止めさせてくれるんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そのときの状況にもよると思うんですが、満車で入れないということになりましたら、前のほうということはないんですが、通常の運用のなかではそのように制限をかけるということはやってございませんし、夏の繁忙期だけはご遠慮いただくということはあるんですが、ほかのシーズンは当然近いところに止めていただいてございます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

1点、心配ごとをお聞きしたいと思います。月極ですけども、書いているとおり1月から6月と9月から12月と。月極もそんなに契約台数多くないと思うんですけども、そのなかで、月極で契約された方と揉めごとが起こらないか心配です。駐車時間は夕方の4時から翌日の10時まで。そのなかで人間ですから、体調が悪くなって時間が過ぎるとなった場合に、毎日の点検をどうするのかも後で聞きたいと思うんですが、10時半、1時間を過ぎても周りが入っていなかったらまんやら、暇だし、今日はちょっと遅れただけやと。その方が1回や2回だったらからいいけど、たびたび遅れるような事態になったときに、契約の時

にはきっちりとこの時間ですよと通知して契約していただくと思うのですが、そうなったときの対処方法。地元の住民の方ですから、そんなに厳しく言わなくても空いてる、次からちゃんとするということがたびたびとなったら、他の方に対しても変になって、町と契約者と揉めごとが起こらないかと。

それと、毎日契約者の車が10時には必ず出てるかどうかの確認はどうするのか、その点。これはこれで収益が上がることはいいと思うので、変にならんように対応策をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご心配ありがとうございます。1回、2回ということでしたら、そこまできつく言う必要はありませんが、当然当初の契約のなかに時間帯を示して、これを守っていただく。これを守っていただかないなら当然解除するという契約になりますから、そういったことで縛りはかけてまいりたいと思います。

それから、日々の確認でございますが、ご存知のように、駐車場の整理の委託を株式会社フィッシャーマンにしていますから、その作業のなかで確認をしていただいて、そこで恒常化しているとなったら、それなりの対応を町としてしてまいるということになるかと思えます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

その点だけ。フィッシャーマンさんに町が委託管理していますけれども、最後は町になりますので、スタート時が一番肝心だと思います。明確なルールを決めてある程度ルールとおりある程度やっていかんと、揉めだしたら必ず役場になるので、それだけ心配しますので、その点、運用に対して配慮をよろしくお願いします。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

商業的な部分は別として、湯崎浜広場の利活用については、当初からこの問題が出ておりました。湯崎町内会との話し合いは、商業的なものは別として、月極の駐車場やとか、単車とか軽やとか、十分町内会は理解をしていると解釈してよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

2月の全員協議会のなかで、この駐車場の問題をご提案させていただいて、その中の意見でも湯崎の町内会辺りとも十分話をしてということがあったと思います。

それで、2月20日に湯崎の1丁目、2丁目、3丁目の町内会の方にお集まりいただいて説明をさせていただきました。全員協議会のなかでは料金の月極の部分が今回ご提案している額の倍くらいの金額で出していたんですが、そのときは金額的な周辺の状況、例えば普通車の1万円が高すぎるとかご意見もいただきまして、やはり周辺と合わせた金額の設定をさ

せていただいたところです。あと、平日は無料開放すべきであるとかいろんなご意見をいただいたのですが、その部分は私どもはゲートを付けなければ管理ができないとか意見交換をさせていただいたのですが、当然ご要望を100%叶えるというのは難しかったわけですが、月極駐車場の制度を導入するということについては一定の理解を得たと考えてございます。

○議 長

10番 水上君

○10 番

今の町内会の件ですが、どういう話が出たのかなと。全員協議会のなかではもちろんそういう意見をもらってくれという意見が出ていましたし、それから商店会、あそこの駐車場については各種団体、商店会、また町内会が大変何年もかかって、あそこまで進んだなと思うんですが、商店会総会がこの前ありまして伺いましたら、何の話も聞いていないということがありました。町内会からも役員さん、会長クラスの方がいらっしゃったと思うのですが、何もその後の協議というのは住民の方は聞いていないようなので、私が町から提案が出てくるよと説明はしているんですけども、皆さんが知らないなかで、駐車場料金の今までの見込みと400万円では、当初の見込みと全然違うので、そこら辺で改訂するということと、それから前から月極の要望はありましたので、今回手立てのなかで改正していきますということを言ってるんですけども、先ほど堅田議員も言われてましたけれども、もうちょっと改正するにあたって配慮があるかなと。そういうなかで価格改正であれば、もうちょっと協議していただくほうがいいのではないかと思います。

それから、商店会でもたくさん意見が出ていますので、これは上程されていますけれども、これから実施していくにあたっては団体とも一度協議してもらって、声を聞いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

私どもも町内会長さん、副会長さんあたりに来ていただいているいろんな話をさせていただいたので、ある程度は町内会さんにも話がいつているのかなと思っていましたが、そのような現状でございますし、特に湯崎の商店会の方々というのは使っていただきたいということになってまいりますから、協議はさせていただきたいと思います。

○議 長

1番 堀君

○1 番

月極の関係ですけれども、管理システムはどのように。例えば、4時から10時までになっておりますけれども、最後に出るときにカードと宿泊施設で借りていけばそこへカードを入れて、10時までだったら自動で精算できたり、後だったら追加料金を払うというシステムのところもありますけれども、どういう管理システムの予定ですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

基本的には10時で線を引かせていただきますから、当然それまでには出て行っていただ

けるということで考えてございます。それで、システムの駐車券は先ほども堅田議員の質問の際に言わせていただいたのですが、駐車券を取っていただいて入っていただくと。入っていただいたときに宿泊施設に行かれますから、そこで無料の券をもらっていただくということになります。当然泊まらなければその方は通常の料金が発生するというということになります。

○議 長

1 番 堀君

○1 番

10時超えた場合は。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

先ほども申しあげましたように、1回、2回でしたら、そこはその方とお話をする必要があるんですが、なかなかそこまでチェックができないということになりましたら、当然月極を契約していただいている方に10時までに出ていただくという指導をしていただくようお願いしたいと思っています。それで、当然そこを超えてきたということになりましたら、その分の相当額は支払っていただけるようにその方に話をしたいと思います。

○議 長

10番 水上君

○10 番

お客さんが出まして、無料券をいただいているんですね。時間延長になるかならないかというのは、お客さんによってはこちらの取り決めに把握していないとオーバーする場合がありますと思うんです。フロントガラスのところに月極何時から何時というようなお客様と周りの方にわかるような手立てもほしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

当然駐車場を経営するなかで、そういった記載というのは看板のなかに記述する必要があると思ってございます。

それと、各契約いただく場合にチラシ的なものをお渡しして、宿泊者の方に周知を図っていただくということをしていただきたいと思いますと思ってございます。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

皆さんの質疑をお聞きして、つくるときの当初の見込みもかなり収入があるということでございました。最初からの基本をきちんと押さえておいて考えていくのであればいいの違うかと思うのですが、そういった点について、地域住民が望んだ湯崎浜広場、あるいは駐車場の展開と大分違ってきていると思うのです。今回の料金の値上げになっていくんですが、そうした点について根本的にどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まずは、湯崎浜広場のところは駐車場不足ということもひとつあったんですが、混雑を解消するというのもひとつの狙いであったと思います。そして、当時は無料では入れますから、旅館の従業員の方が恒常的に置かれていたとかいろんな問題が発生していたと思います。ですから、そういう点では現在ゲートを付けて出入りをするようになりましたから、そういったものの混雑、問題点というのは解消できていると思います。

そして、料金設定についての考え方でございますが、当初この料金というのは開発公社がやっている駅前広場の駐車場、それから町がその後整備したもの、こういったものを比較した料金設定でございまして、観光地の一等地ということで考えますと、やはり料金設定は少し安かったのかなという気はしてございます。やはり応分の負担というなかで料金設定をして少しでも町の収益ということで考えたなかで、当初かなりの見込みの甘さがあったということですが、そういった部分でも少しでも補えるということになったら今回提案している金額は皆さんにご負担いただいて少しでも町の財源に充てたいという考えでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

議案第10号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の一部を改正する条例について、反対させていただきます。

その理由は今の皆さんの質疑の中身、それから根本的には、設置をするところに遡って、地元の住民の利用等を考えますと、この値上げについては反対せざるを得ないなと思います。最初びっくりするような試算で、説明をお聞きしますと、本当にこんなんでいけるのかという思いもありました。そのことが先ほどの答弁にありましたけれども、さまざまな疑問がどんどんついてくる値上げであります。

従って、私はこの条例の改正案については反対ということであります。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

次に、再度反対討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。

これより、議案第10号について採決いたします。

議案第10号について原案に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第10号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第11号 白浜町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第10 議案第11号 白浜町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第11号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第11号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 議案第12号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定について

○議 長

日程第11 議案第12号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

14ページ歳出の地籍調査費の6,256万5,000円についてお伺いいたします。

この分については地籍の計画以外になされるのか。それとも、地籍計画のなかで当初の計画どおりやられるのか、その点についてお伺いします。

○議 長

番外 日置川事務所長 寺脇君

○番 外（日置川事務所長）

地籍調査費につきましては、12月の第4回定例会で7,313万円を減額させていただきました。その理由につきましては、地籍調査事業については全国的に進められておりまして、これまでのように市町村が要望した額の負担金を交付されなくなったことにございます。このことにつきましては、平成28年度から顕著にあらわれてまいりまして、平成28年度は要望した額の29%が減額、29年度は約27%、今年度にいたりましては約63%が減額されてございます。これにつきましては、県からの情報によりますと、平成31年度も30年度以上の減額が予想されるため、今回の補正予算を活用させていただきまして、31年度の地籍調査事業費に充当させていただきたいと考えております。

この地籍調査の委託料、6,256万5,000円につきましては、31年度で実施する玉伝であるとかそういったところに充当するように考えてございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

震災とか、大きな津波とか、東南海・南海地震の津波で、国の方針であれば仕方ないという部分もあると思うんですけども、地籍をしておかなかつたら震災のときに一番困ると思うんです。前回7,313万円減額して、今回63%、平成31年より減額するという国の方針なんですけれども、富田、日置のほうも大事ですけども、白浜地域が全然できていない部分が問題だと私は思うんです。公共事業の部分を優先してやるということでありましてけれども、そういう意味からして、地籍というのは一番大事だと思うんです。

そういう意味においては、国の減災・防災対策のなかでも全国の首長会等でも国土強靱の予算もついて首長間で国に上げてもらわなったら、いつまでたっても白浜地域にかかれないという問題が出てきます。東南海・南海の地震の際に、東北でも震災復興が早くできたのは地籍が一番完璧にできているところが復興が早かったということもありますから、そういう部分については、これは町長にお願いして、県も動かして、国にこの部分、地籍を減らさないようにしてほしいと言ってほしいという考えて質問させていただきました。答えがあればお願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今楠本議員がおっしゃっていただいたのはそのとおりだと思います。

今回の補正につきましては、地籍調査事業にかかる県負担金の増加に伴いまして必要経費を増額補正するわけでございますので、予算の付け方とか課題はあるんですけども、今後白浜の全体を考えますと、大きく分けて、日置、椿、富田、白浜のどこを優先するかということもあるんですけども、かなり事業費的にも大きな額でございますし、当然これを要望して、県あるいは国のほうに我々も一緒になってもっと早くできるように、前倒しでできるように、これからも要望をしてまいりたいと思っております。

○議 長

5番 丸本君

○5 番

18ページの光ケーブルというのは参考資料で出ている部分だと思いますけれども、これは補正で上がっているということは、工事がまだ終わっていないということですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

この光ケーブルにつきましては、参考資料の40ページの3のほうに切断箇所を載せてございまして、これが台風の関係で線が切れました。この関係は応急復旧というのはしておるんですけれども、これを基本的に復旧しなければなりませんので、その部分について補正をさせていただいてございます。ただ、今テレビが見れないのかということではなくて、緊急的に復旧はしてございますけれども、それでは根本的な復旧になってございませんので、きちんとやり直すということでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第12号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第12号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 10時48分 再開 11時18分）

○議 長

再開します。

資料を配布してください。

（資料配布）

○議 長

ただいま当局より追加議案として議案第27号、議案第28号が提出されました。

追加議案を日程に追加して追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第27号、議案第28号は日程に追加して直ちに議題にすることといたします。

(12) 追加日程第28 議案第27号 遺贈の放棄について

追加日程第29 議案第28号 白浜町教育委員会委員の任命について

○議 長

追加日程第28 議案第27号 遺贈の放棄について、追加日程第29 議案第28号 白浜町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ご審議をお願いいたします議案の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第27号 遺贈の放棄について、議案書（P.55）に基づき、説明した。

議案第28号 白浜町教育委員会委員の任命について、議案書（P.56～57）に基づき、説明した。

尾崎氏の任命につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

提案説明が終わりました。

議案第27号に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第27号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第28号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第28号は原案のとおり同意することに決定しました。

(13) 日程第12 議案第13号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第4号) 議定について

○議 長

日程第12 議案第13号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第13号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第13号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第13 議案第14号 平成30年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号) 議定について

○議 長

日程第13 議案第14号 平成30年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第14号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第14号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第14 議案第15号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第5号) 議定について

○議 長

日程第14 議案第15号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第5号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第15号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第15号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第15 議案第26号 白浜町(日置川地域)過疎地域自立促進計画の一部変更について

○議 長

日程第15 議案第26号 白浜町(日置川地域)過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第26号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第26号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時26分 再開 13時00分)

○議 長

再開します。

ここで、先ほど白浜町教育委員会委員に任命されました尾崎さんより挨拶の申し出があります。

これを許可します。

尾崎さん、どうぞお願いします。

(尾崎氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

尾崎さん、本日は大変ご苦労さまでした。

休憩します。

(休憩 13時01分 再開 13時02分)

○議 長

再開します。

(17) 日程第16 議案第16号 平成31年度白浜町一般会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第17 議案第17号 平成31年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第18 議案第18号 平成31年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第 19	議案第 19号	平成 31 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第 20	議案第 20号	平成 31 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第 21	議案第 21号	平成 31 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第 22	議案第 22号	平成 31 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第 23	議案第 23号	平成 31 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第 24	議案第 24号	平成 31 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第 25	議案第 25号	平成 31 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について (委員会審査報告)

○議長

日程第 16 議案第 16号 平成 31 年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第 25 議案第 25号 平成 31 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についてまでの 10 件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

3 番 予算審査特別委員長 南君 (登壇)

○3 番

ただいま議題となりました議案第 16号 平成 31 年度白浜町一般会計予算議定についてほか 9 議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第 16号から議案第 25号までの議案は、去る 3 月 5 日に当予算審査特別委員会に付託され、3 月 18 日、19 日の 2 日間にわたり、議案第 16号 平成 31 年度白浜町一般会計予算議定について担当課の説明を受け、審査を行いました。

また、3 月 22 日に議案第 17号から議案第 25号までの各特別会計と白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算について担当課の説明を受け、審査を行いました。

その結果、議案第 16号から議案第 19号の 4 件、議案第 21号、議案第 23号、議案第 24号については、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第 16号 平成 31 年度白浜町一般会計予算議定に関して、楠本副委員長から付帯決議の動議があり、全会一致で付帯決議を提出することを決定いたしました。

議案第 20号、議案第 22号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 25号については、全会一致により原案のとおり承認すべきものと決しました。

当局におかれましては、新年度の予算執行について、委員会において議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望し

て、委員会審査の経過及び結果について委員長報告といたします。

終わりにあたり、委員会運営にご協力をいただきました副委員長、ご審議を賜りました各委員の皆様には感謝の意を表しまして報告といたします。

以上で、委員長報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第16号 平成31年度白浜町一般会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第16号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号 平成31年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第17号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号 平成31年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第18号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号 平成31年度白浜町介護保険特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第19号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成31年度白浜町土地取得特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第20号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号 平成31年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第21号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号 平成31年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第 2 2 号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 2 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 3 号 平成 3 1 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第 2 3 号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 2 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 4 号 平成 3 1 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第 2 4 号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 2 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 5 号 平成 3 1 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第 2 5 号は委員長報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 2 5 号は委員長報告のとおり承認されました。

(1 8) 日程第 2 6 発委第 2 号 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度白浜町一般会計予算議定に関する付帯決議

○議 長

日程第26 発委第2号 議案第16号 平成31年度白浜町一般会計予算議定に関する付帯決議を議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

発委第2号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

3番 予算審査特別委員長 南君（登壇）

○3 番

発委第2号 議案第16号 平成31年度白浜町一般会計予算議定に関する付帯決議について提案説明を行います。

平成31年白浜町議会第1回定例会に提出された平成31年度白浜町一般会計当初予算議定については、予算審査特別委員会において賛成多数で可決いたしました。

その中で、款6. 農林水産業費 項3. 水産業費 目2. 水産業振興費の漁業振興助成金520万円及び水産増殖事業費補助金500万円が計上されていますが、本件については、平成29年度予算の執行において、一部適正でなかった旨の報告を受け、昨年の第4回定例会において、平成29年度決算は不認定となった経緯があります。

その際、本案件の解明に取り組み、再発防止策を早急に講じるとともに、水産事業の振興施策を実施するよう求めたところであります。

しかしながら、その指摘事項が今回の予算に反映されておらず、当委員会の審議において、チェック体制の強化や補助金にかかる事務の適正化に向けた再発防止策が示されていない中、当初予算に計上すべきでないなどの厳しい意見がありました。

その一方で、近年の漁業を取り巻く環境は厳しく、今後も漁業振興の充実について、その必要性を求める意見もありました。

そのようなことから、再発防止に万全を期し、補助金要綱の抜本的な見直しや職員のコンプライアンスの徹底、費用対効果の検証、また、補助団体との協議などを行い、町の責務において町民の信頼回復を果たし、予算執行に取り組むよう求めるものであります。

なお、この決議については、去る3月22日の予算審査特別委員会において全委員の賛成により提出するものであります。

○議 長

ただいま予算審査特別委員長 南君から提案説明がございました。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発委第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

(19) 日程第27 発委第3号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第27 発委第3号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会期は26日までとなっておりますが、本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

従って、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

3月5日に、第1回定例会を召集させていただいてから本日まで、議員各位には、精力的にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

平成31年度の当初予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、真摯なご審議を尽くしていただくとともに、町政全般への貴重なご意見やご提言をいただいたと

ころであります。

議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、本議会において議決をいただきました事務、事業等の遂行に職員共々、全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成31年第1回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成31年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 西尾 智朗は、13時20分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成31年3月25日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員